

平成26年度当初予算知事査定ヒアリング資料

部局名: 県土整備部(公共事業で、農林水産部同席)

順番	細事業名	事業費	ページ
1	大規模建築物耐震対策促進事業費	179,113	1
	公共事業	70,805,560	6
2	公共事業(農林水産部)	20,737,889	9
3			
合 計		91,722,562	

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 県土整備部建築開発課

1 事業概要

細事業名	大規模建築物耐震対策促進事業費				区分	新規
施策	111	防災・減災対策の推進				
	11106	安全な建築物の確保				
基本事業	目標項目		25年度実績値	27年度目標値		
	耐震診断を満たした住宅の割合			90.0%		
選択・集中 重点化施策						
根拠 (法令等)	建築物の耐震改修の促進に関する法律					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額					
	決算額					
事業の目的	<p>平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、国は、人的・経済的被害を可能な限り軽減するため、不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震診断及び診断結果の公表を義務付ける旨の耐震改修促進法の改正を行い、平成25年11月25日から施行しました。</p> <p>この法改正にあわせ、国は、耐震診断が義務化される建築物に対し、耐震化を強力に促進するため、地方公共団体が補助を行った場合には、国の補助額をさらに加算する制度を創設しました。</p> <p>そこで、この国の補助制度を活用し、耐震診断が義務化される建築物に対する耐震診断費及び耐震改修費の補助を市町とともに行うことにより、建築物の地震に対する安全性を確保し、地震による倒壊等の被害から県民の生命、身体及び財産の保護を図ることを目的とします。</p>					
事業目標	<p>平成27年末までに、耐震診断が義務化される全ての建築物の耐震診断が実施されるとともに、平成28年度末までに、当該建築物のうち、耐震性がないと判定された建築物の耐震改修が実施されることを目標とします。</p>					
前年度からの変更点						
事業の必要性と期待される効果	<p>(大規模建築物耐震化に係る公共関与の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆不特定多数が利用する建築物 ◆避難確保上特に配慮が必要な者が利用する建築物 等 <p>のうち大規模なものについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆利用者が多く、かつその利用者は施設に不案内であること ◆利用者が避難弱者であること 等 					

から、倒壊した場合の被害は甚大なものとなり、また、こうした被害への対応が地域全体の避難・救助活動の妨げとなることが懸念されます。

こうした考え方のもと、国において、

◆耐震改修促進法の改正

◆対象建築物に対する重点的・緊急的支援制度の創設

(耐震診断 [通常] 1/3 ⇒ [重点的・緊急的支援] 1/2)

(耐震改修 [通常] 11.5% ⇒ [重点的・緊急的支援] 1/3)

が行われました。

これら建築物の耐震化を図ることは、県民の生命、身体及び財産を保護するとともに、被害の拡大を防ぐという観点から公共関与が必要です。

(耐震診断費補助制度の創設)

このような状況を踏まえ、本県においても平成25年度(12月補正予算)において耐震診断が義務化される建築物に対する耐震診断補助制度の創設を行ったところです。

(耐震改修費補助制度の創設)

平成26年度においては、引き続き耐震診断への補助を行うとともに、「緊急に安全性を高めていく必要がある建築物」として、

◆災害時に避難所として活用される建築物(ホテル・旅館等)

◆災害時に自力での避難が困難な避難弱者が存在する建築物(病院、保育所等)

に対する耐震改修補助制度を創設することにより対象建築物の耐震化を促進し、地震による倒壊等の被害から県民の生命、身体及び財産の保護を図ります。

また、「三重県地域防災計画」の見直し及び「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定のなかで、県域・県内市町域を越えた広域的避難対策が大きな課題とされていることから、避難所としての活用にあたっては、所在地(市町)の避難者のみでなく、県内外の広域的な避難者(観光客等の帰宅困難者を含む)の受け入れを行うことを条件とすることで、避難所確保促進といった課題の解決にも資する事業内容としています。

さらに、避難所として活用される建築物はホテル・旅館等を想定しており、県の主要産業である観光業を守る観点からも観光地における防災・減災対策に貢献します。

なお、耐震改修費補助制度については、「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議」参加各県においても創設済み、または創設予定となっています。

2 取組詳細

取組概要

(1) 耐震診断が義務化される大規模建築物の耐震診断費

(2) 当該大規模建築物のうち、災害時に避難所として活用される建築物等(ホテル、旅館等)の耐震改修費

に対し市町が補助を行う場合に、その費用の一部を県が補助するとともに、市町や建築関係団体等と連携して、建築物所有者に対する耐震化の普及啓発を行うことにより、耐震化を促進します。

取組内容等

(1)大規模建築物耐震診断事業費補助事業(平成27年度までの時限措置) 43,125千円(43,125千円)

耐震診断が義務化される大規模建築物の耐震診断に要する費用の1/4以内の額を補助します。

国 1/2	補助金	県 1/4	市町 1/4	事業者 補助基本額を超えた額
----------	-----	----------	-----------	-------------------

補助基本額のうち
10/10の公費補助

(2)大規模建築物耐震改修事業費補助事業(平成28年度までの時限措置) 135,988千円(135,988千円)

耐震診断が義務化される不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、次のいずれかに該当する建築物の耐震改修に要する費用の5.75%以内の額を補助します。

① 災害時に避難所として活用されるものとして、次の要件を満たす建築物

ア 被災後の避難者を一定期間受け入れる避難所※として活用されることについて、市町と協定を締結した又は締結することが確実なもの

※ 所在地(市町)の避難者に加え、県内外の広域的な避難者(観光客等の帰宅困難者を含む。)を受け入れる避難所とする。

イ 10年以上避難所として指定されるもの

② 災害時に自力で避難が困難な避難弱者が存在する建築物

国 1/3	補助金	県 5.75%	市町 5.75%	事業者 55.2%	事業者 補助基本額を超えた額
----------	-----	------------	-------------	--------------	-------------------

補助基本額のうち
44.8%の公費補助

3 中間進捗情報

成果と残された課題

下半期(翌年度)に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

〔翌年度〕

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点

- 事業目的の妥当性
- 県関与の必要性
- 手段の有効性
- 手段の効率性
- 緊要性
- 該当なし

見直しの方向

- 廃止(廃止)
- 廃止(民営化)
- 廃止(国へ移譲)
- 廃止(市町へ移譲)
- 廃止(休止)
- 見直し・縮小(要改善)
- 統合化(要改善)
- 終期設定(要改善)
- 現行通り
- 拡充

民間活力の活用

- 人材派遣
- 委託
- PFI等
- 指定管理者制度
- 地方独立行政法人
- 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

(2) 課題への対応

総
合
判
断

1 平成26年度公共事業予算要求の考え方

県土整備部

(政策的に注力していきたい取組)

- 公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応
 - ・ 緊急点検の早期終了
 - ・ 緊急修繕の着手
 - ・ 予防保全が必要な施設の長寿命化計画の策定、計画的な補修・補強
- 災害復旧及び大規模水害等に備えた治水対策の推進
 - ・ 被災した施設の復旧
 - ・ 再度災害に備えた治水対策
 - ・ 河川堆積土砂撤去の推進
- 選択・集中プログラムの目標達成に向けた取組
 - ・ 自然災害から命を守るための緊急基盤整備
 - ・ 命と地域を支える道づくり

(予算編成にあたって特に留意したこと)

県土整備部では、特定政策課題枠を活用し、政策的に注力したい取組への重点化を図るとともに、選択・集中プログラムについても、政策的経費の財源配分の中で重点化しています。

1 「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」の推進

(25) 28.4億円 → (26) 76.1億円

【内訳】

- 公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応 60.7億円
- 治水対策の推進（再度災害等に備えた治水対策） 8.2億円
- 治水対策の推進（河川堆積土砂の撤去） 7.2億円

2 選択・集中プログラム事業の着実な推進

(25) 242.4億円 → (26) 224.9億円

【内訳】

- 命を守る緊急減災プロジェクト 74.9億円
- 命と地域を支える道づくりプロジェクト 150.0億円

2 平成26年度当初予算要求状況について

1 事業別総括表

(単位:千円)

	平成25年度 当初予算額	平成26年度 当初予算 要求額	前年度比
一般会計 計	78,379,971	80,613,889	102.9%
公共事業	64,418,913	66,310,427	102.9%
国補公共事業	21,802,070	23,329,467	107.0%
直轄事業	17,300,000	16,607,500	96.0%
県単公共事業	19,165,644	20,683,780	107.9%
建設	9,068,650	10,133,800	111.7%
維持	8,583,438	9,143,808	106.5%
調査等	1,513,556	1,406,172	92.9%
受託公共事業	517,045	565,614	109.4%
災害復旧事業	5,634,154	5,124,066	90.9%
非公共事業	13,961,058	14,303,462	102.5%
【再掲】土木費 計	72,745,817	75,489,823	103.8%
特別会計 計	12,135,445	12,552,593	103.4%
港湾整備事業特別会計	150,165	161,052	107.3%
非公共事業	150,165	161,052	107.3%
流域下水道事業特別会計	11,985,280	12,391,541	103.4%
国補公共事業	4,345,946	4,350,007	100.1%
県単公共事業	150,385	145,126	96.5%
受託公共事業	0	10,000	皆増
非公共事業	7,488,949	7,886,408	105.3%
総 計	90,515,416	93,166,482	102.9%

社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組

(公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応)

公共土木施設の緊急点検の早期完了に取り組むとともに、緊急修繕を実施します。併せて、予防保全が必要な施設の長寿命化計画策定と計画的な修繕・更新に取り組めます。

○ 緊急点検の早期完了

平成26年度に県が管理するトンネル、法面及び道路附属物（大型標識、道路照明灯等）の点検を完了するよう取り組みます。

施設名称	管理施設数	平成25年度 点検予定数	平成26年度 点検予定数
トンネル	1,24	30	94
道路附属物	8,694	3,994	4,700
法面	5,761	1,264	4,497

※全体が完了見込み

○ 堤防（海岸・河川）の脆弱箇所の補強

海岸堤防

補強対策が必要な海岸堤防の脆弱箇所（200箇所）について、平成24年度からの4年間で緊急的に対策を行うこととしていましたが、対策の完了を1年早め、平成26年度に完了できるよう取り組みます。

対象箇所数	平成25年度まで	平成26年度
200	150	50

※全体が完了見込み

河川堤防

河口部の河川堤防の脆弱箇所（183箇所）について、平成25年度から平成29年度までの5カ年で対策を進めます。

対象箇所数	平成25年度	平成26年度
183	25	24

※残134箇所

(災害復旧及び大規模水害等に備えた治水対策の推進)

○ 大規模水害等に備えた治水対策

紀伊半島大水害及び、平成25年台風18号により被害を受けた河川等について、再度災害の防止や、洪水被害の防止・軽減を図るため、堤防補強、護岸工等を行います。

【予定箇所】 10箇所（井田川（熊野市）、木津川（伊賀市）ほか）

○ 河川堆積土砂の撤去

平成24年度末の河川堆積土砂の総量は、約168万m³。

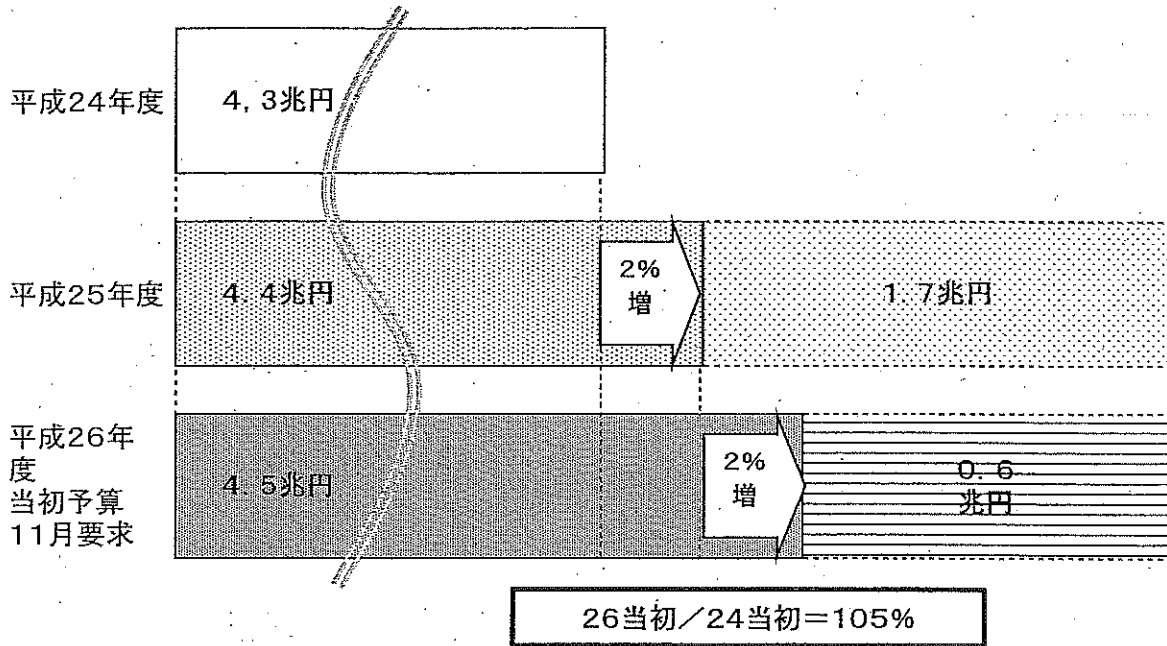
河川に堆積した土砂について、実施箇所や実施候補箇所等を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。

	平成25年度	平成26年度
予算額	700百万円	720百万円
撤去土量（万m ³ ）	17.0	17.4

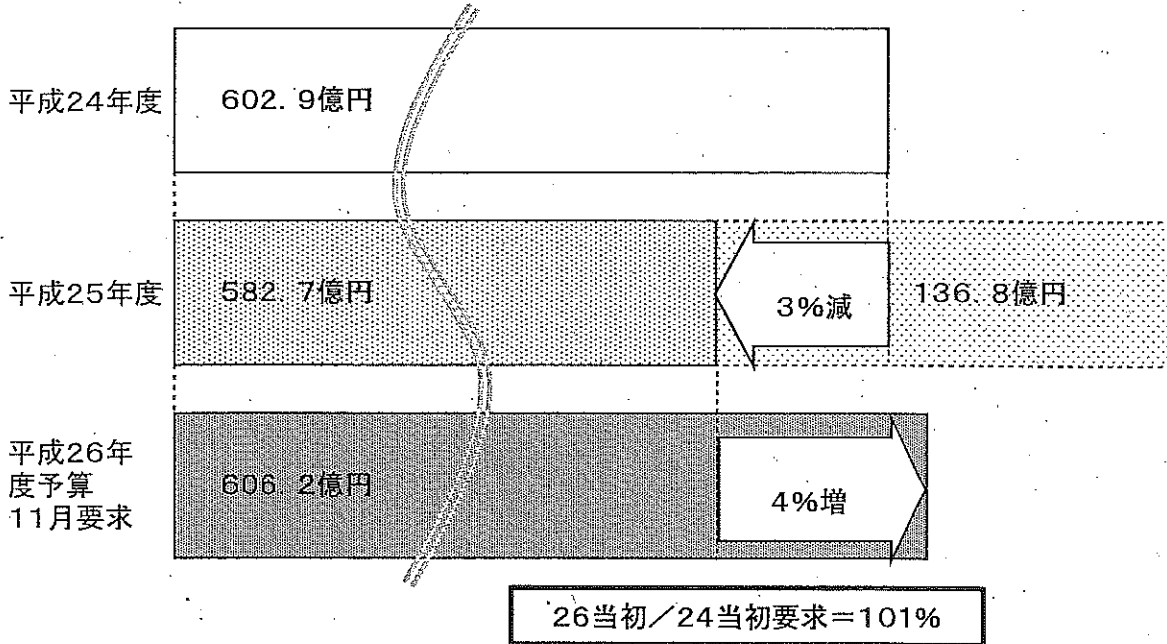
※ 予算額及び撤去土量は、県単公共事業に係るもののみ記載しています。
このほか、砂利採取や災害復旧事業により河川堆積土砂の撤去を進めます。

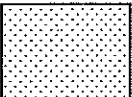
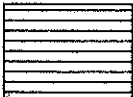
公共事業予算の推移

1. 国土交通省の一般公共事業



2. 県土整備部の公共事業



注)  と  は、国の補正予算に係るもの

平成26年度当初予算総括表(農林水産部)

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)平成25年度 当初予算額	(B)平成26年度 当初予算要求額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)/(A)
一般会計	(47,258,939)		(△9,910,645)	(79.0%)
	41,613,554	37,348,294	△ 4,265,260	89.8%
農林水産業費	(45,317,057)		(△8,727,823)	(80.7%)
	39,671,672	36,589,234	△ 3,082,438	92.2%
※うち、研究所関係予算	581,753	497,885	△ 83,868	85.6%
農業費	10,345,482	11,418,126	1,072,644	110.4%
畜産業費	343,564	497,052	153,488	144.7%
農地費	(16,819,717)		(△ 4,805,581)	(71.4%)
	14,534,595	12,014,136	△ 2,520,459	82.7%
林業費	(13,662,161)		(△ 5,174,537)	(62.1%)
	11,691,148	8,487,624	△ 3,203,524	72.6%
水産業費	(4,146,133)		(26,163)	(100.6%)
	2,756,883	4,172,296	1,415,413	151.3%
災害復旧費	1,941,882	759,060	△ 1,182,822	39.1%
農林水産施設災害復旧費	1,941,882	759,060	△ 1,182,822	39.1%
自然公園等施設災害復旧費	0	0	0	—
特別会計	1,602,205	1,671,257	69,052	104.3%
就農施設等資金貸付事業等	283,011	235,410	△ 47,601	83.2%
地方卸売市場事業	174,975	218,310	43,335	124.8%
林業改善資金貸付事業	811,481	852,487	41,006	105.1%
沿岸漁業改善資金貸付事業	332,738	365,050	32,312	109.7%
合 計	(48,861,144)		(△9,841,593)	(79.9%)
	43,215,759	39,019,551	△ 4,196,208	90.3%

※上段()は平成24年度2月補正含みベース

○ 事業別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)平成25年度 当初予算額	(B)平成26年度 当初要求予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)/(A)
一般会計	(47,258,939)		(△9,910,645)	(79.0%)
	41,613,554	37,348,294	△ 4,265,260	89.8%
公共事業	(29,046,385)		(△8,308,496)	(71.4%) ※2
	23,402,655	20,737,889	△ 2,664,766	88.6% ※3
国補公共事業	(16,911,976)		(△1,615,705)	(90.4%)
	11,415,246	15,296,271	3,881,025	134.0%
直轄事業	7,412,374	2,060,064	△ 5,352,310	27.8% ※4
県単公共事業	2,272,091	2,086,235	△ 185,856	91.8%
受託公共事業	(508,062)		(28,197)	(105.5%)
	361,062	536,259	175,197	148.5%
災害復旧事業	1,941,882	759,060	△ 1,182,822	39.1%
非公共事業	(18,212,554)		(△1,602,149)	(91.2%)
	18,210,899	16,610,405	△ 1,600,494	91.2%
うち災害復旧事業	0	0	0	—

※1 上段()は平成24年度2月補正含みベース

※2 直轄事業における市町負担金繰上償還分を除いたベースでは、85.6%

※3 直轄事業における市町負担金繰上償還分を除いたベースでは、111.6%

※4 市町負担金繰上償還分(4,823,721千円)を除いたベースでは、79.6%

平成26年度特定政策課題枠 事業一覧表（農林水産部 公共事業）

1. 公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
農林水産部	112	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費(国補公共事業)	基幹的な農業水利施設の老朽化に伴う事故等が懸念されているため、早急に機能保全計画を策定し、計画に基づく対策工事を実施します。	992,783
農林水産部	254	広域農道整備事業費(保全対策)(国補公共事業)	道路施設の老朽化に伴う事故等が懸念されているため、道路機能の確保を図る法面保護工や全面的な舗装修繕を実施します。	157,500
農林水産部	254	農村地域自然エネルギー活用推進事業費(国補公共事業)	安濃ダムの非常時の電源確保を図るため、ダム放流水を利用した小水力発電施設の整備を実施します。	183,500
農林水産部	312	農業用施設アスベスト対策事業費(国補公共事業)	農業農村整備事業において使用された石綿を含む製品を含有しない製品に代替するとともに、老朽化した施設の整備補修を実施します。	290,182
農林水産部	312	安濃ダム緊急施設整備事業費(国補公共事業)	安濃ダム施設の老朽化により、かんがい用水の安定供給や洪水時の的確なダム操作への支障が懸念されるため、早急な施設点検及び整備補修を実施します。	62,417
農林水産部	314	県営水産物供給基盤機能保全事業費(国補公共事業)	既存の漁港施設における健全度を把握し、計画的な修繕及び工事を行うことにより、ライフサイクルコストの最小化を図るとともに、施設の長寿命化を図ります。	315,000
農林水産部	314	市町営水産物供給基盤機能保全事業費(国補公共事業)	既存の漁港施設における健全度を把握し、計画的な修繕及び工事を行うことにより、ライフサイクルコストの最小化を図るとともに、施設の長寿命化を図る市町に対し支援します。	132,400
農林水産部	314	漁村基盤緊急修繕事業費(県単公共事業)	緊急点検の結果、老朽化等により機能低下が著しく、人家に近いことから危険性を伴う県管理施設の緊急修繕に取り組むことにより、災害発生を未然に防止し、地域住民の安心・安全の確保を図ります。	37,263
合 計				2,171,045

2. 大規模水害に備えた治水対策の推進

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
農林水産部	112	県営ため池等整備事業費(国補公共事業)	台風や局地的な集中豪雨等により、人家、公共施設等への被害が懸念されることから、地域住民の安全・安心を確保するため、ため池や頭首工等を整備し、防災機能を向上させます。	538,100
農林水産部	112	地すべり対策事業費(国補公共事業)(一部)	台風や局地的な集中豪雨等により、人家、公共施設等への被害が懸念されることから、地域住民の安全・安心を確保するため、堰堤など地すべり防止施設を整備し、防災機能を向上させます。	96,779

農林水産部	112	海岸保全施設整備事業費(国補公共事業)(一部)	農地海岸堤防の老朽化に伴い高潮等による被害が想定されるため、堤防や水門等の補修、補強対策を実施します。	29,248
農林水産部	112	基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費(国補公共事業)(一部)	台風や局地的な集中豪雨等により、人家、公共施設等への被害が懸念されることから、地域住民の安全・安心を確保するため、排水機場の整備、補強を実施し、防災機能を向上させます。	304,513
農林水産部	112	治山施設県単災害復旧事業費(県単公共事業)	平成25年の台風18号により被害を受けた既存治山施設の復旧を行います。	64,248
農林水産部	112	漁港海岸防災・減災対策プログラム事業費(国補公共事業)	高潮や津波が河川を遡上することによる浸水被害から、漁村地域の安心・安全を確保するため水門を整備する町に対し支援します。	10,500
農林水産部	313	県単林道復旧事業費(県単公共事業)	市町等が行う平成25年の台風18号により被災した林道施設等の復旧を支援します。	10,100
合 計				1,053,488

3. 水産業の成長産業化

(単位:千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
農林水産部	314	海女漁業等環境基盤整備事業費(国補公共事業)	海女漁業等の沿岸漁業に重要なアワビなどの水産資源の回復を図るため、藻場・干潟の再生・造成を行います。	522,450
農林水産部	314	海女漁業資源回復実証事業費(県単公共事業)	海女漁業に重要なアワビの資源回復を図るため、繁殖保護に必要な水産生産基盤の効果的な造成を実証試験する市町に対して支援します。	3,000
合 計				525,450

合 計				3,749,983
-----	--	--	--	-----------